

～岩手県民会館からのお知らせ～



# 文化芸術活動を行う団体等の活動継続・再開を支援します

## いわて文化施設利用促進事業

### 1 概要

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている文化芸術活動の再開・継続を支援するため、ホール等の利用料金を軽減します。

### 2 対象期間

令和2年9月8日 ～ 令和3年3月31日

### 3 対象施設

- 大ホール及び中ホール並びに附属設備の利用料金
- ミーティングルーム、リハーサル室、大ホール用楽屋、中ホール用楽屋、主催者控室、シャワー室及び浴室の利用料金（注1）

（注1）文化芸術活動（注2）を目的として大ホール又は中ホールを同時に利用する場合に限ります

（注2）文化芸術活動の主な事例は次のとおりです

芸術・芸能	文学、音楽、美術、工芸、デザイン、写真、演劇、舞踊、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ等を利用した芸術）その他の芸術及び歌唱その他の芸能
伝統文化	文化財、伝統芸能、地域固有の年中行事その他の伝統的な文化芸術
生活文化	茶道、華道、書道、方言、衣食住等に係る生活様式その他の生活に係る文化

### 4 軽減額

2分の1の額

＊詳しくは、下記までお問い合わせください。



◆お問い合わせ先◆ 岩手県民会館 岩手県盛岡市内丸13番1号

☎ 019-624-1171 FAX 019-625-3595